

表紙

秋の校外学習 栗拾い

子どもたちは真剣な表情で取り組み、栗が取れたときには嬉しそうな笑顔が見られました。



もくじ

- 令和元年度成果報告・決算に関する説明 … P2~6
- 令和元年度の主要事業紹介 … P7
- 令和元年度 岬町の決算状況 … P8~13
- 令和2年度 上半期の財政事情 … P14
- イベント・催し情報 … P16~17

- 地域の子育て応援します! … P20
- 健康スケジュール … P21
- おしらせ … P22~29
- 今月のカレンダー … P30
- 各種相談 … P31

令和元年度

成果報告・決算に

関する説明

令和2年第3回岬町議会定例会において、田代町長が説明

した「令和元年度成果報告・決算」の概要を紹介いたします。

※説明内容の詳細につきましては、令和2年第3回岬町議会定例会第2日目議事録からご確認ください。

はじめに

私は平成21年10月に町長に就任してから、今年で11年目を迎えます。この間、行財政改革として固定資産税の超過課税率の見直しなどを進め、2期目では「公債費負担適正化計画」を2年前倒しで達成し、さらに、固定資産税の超過課税率についても見直しを行い、0.3%のうち、平

成25年度と平成28年度に0.1%づつの引き下げを行うことができました。本町の財政状況はいまだ脆弱ではありますが、残りの0.1%についても引き続き、行財政改革に取り組み、住民のみなさまの負担軽減に努めてまいります。また、財政の立て直しと同時に「いきいきパークみさき」への企業誘致、多奈川地区と深日地区の両保育所の小学校への併設、家庭系ごみの無料化や、小型不燃ごみの無料定期

収集の実施、町営住宅の建て替え、第二阪和国道の全線開通や、道の駅みさき「夢灯台」の開駅など「まちの価値」を高めるため、住民、議会、職員のみならず、一丸となって取り組んできました。そして、3期目においても、地方創生や、地域の活性化に関する事業をさらに深化させ、岬町の魅力を高め、関係人口の増加と、定住人口の確保につなげる取り組みを行っているところです。そのような中、経済環境を

概観しますと、これまで国の経済・金融政策の効果等により「景気は緩やかな回復傾向にある」と言われてきました。が、本年の年明け以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、状況が一変いたしました。外出自粛要請や、休業要請などを受けて、企業活動や個人消費にも大きな影響をおよぼしており、未だ収束の兆しが見えない状況にあることから、地域の社会経済に相当な影響がおよぶものと

懸念しております。本町としまして、これまでの成果を検証し、今後起こりうる大きな変化に対応できるよう準備を進めてまいります。それでは、令和元年度に実施いたしました施策の概要について、第4次岬町総合計画の6つの基本政策に沿って説明をいたします。



みんなで進める まちづくり

地方創生

定住促進の取り組みでは、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用したお試し居住事業を継続いたしました。また、結婚・出産・子育ての取り組みでは、ライフサイクルに応じた必要な支援を継続してきました。

創業支援の取り組みでは、令和元年度も、創業者への支援や、商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援を行うとともに、地域資源を活かした特産品開発への支援を継続してきました。

さらに、地方創生の取り組みを加速させるため、まちづくりエディター事業も継続して取り組み、空家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図ってきました。

地域活性化

30周年の記念大会となった

全日本ビーチバレー女子選手権大会や、ワールドカップ2019年パブリックビューイングといった地域の活性化に資する取り組みに対して、必要な支援を実施いたしました。

庁舎整備

庁舎整備検討委員会において、現在地での建て替えが望ましい旨の答申をいただきましたが、あわせて将来の町財政に影響をおよぼさないよう財政計画をしっかりと立て、取り組み必要がある旨の意見が付されました。庁舎の建て替えには、多額の事業費が必要となることから、国の支援制度の動向を見極め、引き続き、庁舎整備のあり方を検討していきます。

行財政改革

昨年度の「第3次集中改革プラン」の中間見直しを踏まえて、改革に取り組んできました。また、当プランの計画項目ごとの取り組み状況については、議会や町行財政改革懇談会のほか、タウンミーティ

ング等において、広く住民のみなさまと共有を図ってきました。

人権施策

性的少数者に対する誤解や、偏見をなくし、誰もが自分らしく生きることができ、社会の実現のため、岬町男女共同参画推進条例の改正を行いました。今後も、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に進めていきます。

一人ひとりの
“子どもが” “親が”
輝き、文化を育む
まちづくり

子育て支援施策

本町では、平成30年度から保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料無償化を実施いたしました。さらに、令和元年10月からは、国の制度として、3歳から5歳までの幼児教育無償化が開始されたことに合わせて、町立

3保育所の給食費の無償化を始め、保護者負担の軽減を図ってきました。また、令和元年度は、子育て家庭の経済的負担をさらに軽減するため、子どもの入院・通院などに係る医療費助成を行う対象年齢を現行の15歳から18歳へ引き上げ、支援の拡充を行ってきました。

教育施設的环境整備

小学校のトイレについては、多奈川小学校のトイレを清潔で、機能的なトイレに改修しました。また、小学校のICT環境の整備を推進するため、各小学校のパソコンをノート型パソコンに更新いたしました。老朽化が進む学校施設については、教育環境の質的な改善を考慮しながら、補修・補強等を計画的に進めるため、学校施設長寿命化計画の策定を行いました。

教育相談

いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセ

ラーや、スクール・ソーシャル・ワーカーを町内幼稚園・小学校・中学校に配置し、効果的に活用することができました。

小学校学力向上および 体力向上

令和元年度についても、町独自で学力診断テストを実施いたしました。体力向上推進事業では、和歌山大学の専門的な人的資源を活用し、小学生の体力サポート事業を継続して実施いたしました。

文化芸術育成

文化庁が実施している文化芸術による子どもの育成事業を活用し、車いすダンスの講師を招聘し、障がい者理解教育の推進を図ってきました。

子ども見守り活動

地域の安全安心や、子ども見守り活動を実施するため、学校安全ボランティアの募集を行い、さらなる見守り活動の充実に努めてきました。



■ 岬の歴史館

地域の協力を得ながら、地元材料を使用した親子体験教室を開催するなど、利用者数の増加に一定の成果をあげることができました。

■ 自習スペース

淡輪公民館、青少年センター、岬の歴史館においては、地域の子どものための夏休み期間中に自主学習の促進を目的とした自習スペースを設置し、子ども達だけでなく、資格取得の勉強など、幅広い世代へ学びの場を提供いたしました。

誰かが元気で いきいきと暮らせる まちづくり

■ 地域福祉施策

地域共生社会の実現のため、地域福祉施策を拡充し、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる福祉

のまちづくりを推進してきました。

■ 相談体制

大阪府など関係機関と連携し、住民ニーズに応じた相談支援体制の充実を行いました。また、地域に向いて行う「出張福祉なんでも相談」も継続してきました。

■ 障がい者施策

第5期障害福祉計画に基づき、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に取り組みました。また、「岬町手話言語条例」の理念に基づき、手話の普及・啓発事業の充実を図ってきました。

■ 高齢福祉・介護保険施策

「岬町地域包括ケア計画」に基づき、地域包括ケアシステムの一層の深化を図ってきました。とりわけ令和元年度は、地域ケア会議の自立支援型会議を設置し、要支援高齢者の自立支援や、重度化防止に向けた仕組みづくりを行い

ました。

■ 認知症対策

認知症施策推進総合戦略に基づき、引き続き、認知症相談の充実を図り、認知症サポーター養成講座の実施など、認知症施策を総合的に推進してきました。

■ 高齢者の安全・安心の確保

緊急通報システムのより一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携に努めてきました。

■ 介護予防

地域での自主活動の側面支援など、住民主体の事業が広がり、町全体で健康づくりと介護予防についての意識が向上できるよう施策を推進してきました。また、生活支援コーディネーター事業を引き続き、実施するとともに、「生活支援・介護予防サービス協

議体」においてサービス開発や、関係者のネットワークづくりを推進してきました。さらに、「岬町シルバー人材センター」との連携を強化することにより、元気な高齢者の社会参加の機会への提供にも努めてきました。

■ 健康増進施策

「岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、健康増進事業を推進するとともに、これら計画の中間年度にあたり、計画の見直しを行うため、住民の健康づくりや、食の意識調査を行いました。

■ 妊婦・乳幼児保健施策

産後健診、ヘルパー派遣事業、新生児聴覚検査の費用助成、および、産後に心身の不調や育児不安などの支援が必要と認められる母子に対して、ショートステイやデイサービスを引き続き実施し、産後ケアの充実を図ってきました。さらに、「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼの

クラブ」および「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」「ベビー防災講座」などの各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための、切れ目のない支援を継続して実施いたしました。

■ がん検診

検診の啓発強化に努めるとともに、無料クーポン検診事業を継続しました。また、胃部内視鏡検診を実施する病院の確保や、肺がん検診の精度向上など検診体制の整備に努めてきました。

■ 健康ふれあいセンター

各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅など町内施設とも連携すること、利用者の増加を目指してきました。また、令和元年度で指定期間の満了を迎えることから、令和2年度以降の指定管理者を公募により選定を行いました。



いきいきパークみさき

昨年3月に大型複合遊具を整備し、町内外から多くの家族連れが訪れ、子どもたちが元気に遊ぶ様子が見られ、今後も本町の賑わいの拠点となるよう利用の拡大に努めていきます。

国民健康保険

国民健康保険制度の改正に適切に対応してきました。また、令和元年10月より大阪府内で一斉に実施された「大阪府健康づくり支援プラットフォーム等整備事業」である「おおさか健活マイレージアスマイル」の活用をはじめ、これまでの保健事業などを有効に活用し、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費適正化に引き続き努めていきます。



新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり

道の駅みさき「夢灯台」

鮮魚をはじめとした地域特産品の販売のほか、各種イベントの実施など、当該施設を地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出などに取り組み、開駅3年目となった令和元年度においては、鮮魚の産直の認知度も上がり、100万人を越える多くの方にご利用いただくことができました。

企業誘致

関西電力多奈川発電所跡地へ、一事業者の進出が決定するとともに、複数の事業者が関西電力と進出に向けた協議を進めています。多奈川第二発電所については、本年3月末をもって廃止となり、今後、施設が撤去され、新たな企業誘致用地として整備が

行われます。引き続き、関西電力、大阪府と連携して企業誘致の取り組みを進めていきます。

農林業政策

農林水産業の担い手不足などの課題解決、農林水産業の発展、産業の活性化や交流人口、定住人口の増加を図るため、「みさき農と緑の活性化構想」を策定いたしました。今後も当該構想に基づき、農業公園等の整備に向けた検討を進め、まちの魅力や活力の向上などにつなげていきます。

有害鳥獣対策

イノシシやアライグマの農作物被害が減らず、住宅地にも被害がおよんでいることから、「岬町有害鳥獣対策協議会」との連携を強化し、被害の軽減に取り組んできました。

漁業振興

大阪府等の関係機関と連

携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進および、漁業振興のための、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援してきました。

観光振興

岬町観光協会と連携を図り、道の駅などの地域振興施設等も活用しながら本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加に努めてきました。

広域的な観光振興

平成30年度に新設された「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」と、和歌山市などの関係機関と共同して、国内外に対する積極的な観光PRを行い、引き続き観光客の受け入れ体制の充実に努めていきます。

深日港―洲本港航路

深日港と洲本港を結ぶ旅客船運航では、「地方創生推進交付金」を活用し、令和元年4月27日から10月27日までの約6カ月間「大阪湾をつなぐ広域型サイクル・ツーリズム事業」として、サイクルリストを需要のターゲットに加えた旅客船の運航を実施し、9479人の方にご乗船いただき、公共交通機関や、町内施設を利用いただくことにより地域経済の活性化に努めてきました。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり

コミュニティバス

平成28年4月から、本町が運行主体となり運行しており、利用者も増加していることから、コミュニティバスが住民の移動手段として定着してきていると考えております。令和元年度からは、事業経費の削減を図るため、支線



運行をバス事業者に委託しました。

■ごみ処理施設

経年による損傷が著しい排ガス連絡ダクト内の耐火物更新工事を行い、焼却能力の維持を図ってきました。

■防犯対策

自治区への防犯カメラ設置補助制度により、令和元年度には、望海坂1および、犬飼自治区に設置補助を行い、安全で安心なまちづくりの推進に努めてきました。

■防災体制の整備

平成30年度に実施した災害対策本部室内への無線室の整備や、坊の山無線中継局舎に引き続き、令和元年度からは、屋外拡声子局のデジタル化を計画的に実施しており、令和2年度には完了する予定となっております。また、防災備蓄物資を適正かつ効率的に備蓄するため、坊の山に防災備蓄倉庫を4棟整備い

たしました。

■地域防災力の強化

自主防災組織の防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度により、令和元年度には、淡輪13区、中孝子自治区に補助を行いました。

■災害時避難行動要支援者名簿

令和元年度においても登録更新を行い、民生委員児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制に努めてきました。

安全で快適な暮らしを守るまちづくり

■第二阪和国道

早期の複線化を実現するため、平成30年度に和歌山市・阪南市と連携して「第二阪和国道複線化連絡協議会」を設立し、令和元年度も国土交通省・大阪府など関係機関

に対し複線化の要望活動を行いました。

■道路施策

町道産土線のバイパス機能をもつ町道多奈川歴史街道線の整備については、令和元年1月末に完成しました。また、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス化については、一部道路工事に着手いたしました。

■町内の建築物およびブロック塀等の耐震化促進

「岬町耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修並びに民間ブロック塀等の撤去等補助事業を継続して実施いたしました。

■太陽光発電施設

地域との共生を図り、住民のみなさまの安全な生活と本町の良好な環境保全を目的とした太陽光発電施設の設置および管理について、基本的かつ必要な事項を定めた条例を制定し、安全で安心なまち

づくりを図ってきました。

■空き家バンク制度

本町への移住・定住等の促進による地域の活性化をさらに図るため、情報登録制度等を活用し、空き家の有効利用を行うことで、本町への移住・定住の促進を図ってきました。また、平成30年度に策定された「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等については、改善指導を行い、管理不全な空家等の解消を推進するため、空家等の除却補助事業を継続して実施いたしました。

■下水道の整備

深日地区において、公共下水道事業を実施するとともに、小島地区漁業集落排水事業においては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってきました。

結びに

これらの成果は議員各位並びに、住民のみなさま方の多大なるご支援、ご協力によるものと深く感謝いたします。今後も「日本一温かみのある町政」を目指し、住民のみなさまに「岬町に住んで良かった」、「岬町に生まれて良かった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけのような町政運営に取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。
※令和元年度の財政状況や決算の概要については、次頁以降をご参照ください。



令和元年度の主要事業紹介

岬町はどんなことしているの？

■広域サイクル・ツーリズム事業

3,953万円

深日港活性化の取り組みを進めるため、泉州、和歌山や淡路島のサイクルルートを連結し、大阪湾上の最短距離とする広域的で大規模なサイクルルートを確立し、サイクル・ツーリズムによって新たな人の流れを創出することで、まちの賑わいづくりに努めました。



■多奈川小学校トイレ改修事業

987万円

老朽化している多奈川小学校のトイレについて、多目的トイレ設置などの改修を行い、機能的で快適に使用することができるよう教育環境の改善に努めました。



■防災備蓄倉庫整備事業

2,365万円

防災備蓄物資の適正かつ効率的な備蓄体制を構築するため、平成30年度の実施設計に引き続き、本庁舎南側の町有地(坊の山)に備蓄倉庫4棟を整備しました。



■町道多奈川歴史街道線整備事業

5,140万円

歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社の魅力を発信するとともに、観光訪問者の増加につなげるために道路整備を行いました。平成28年度から測量設計、用地買収等を行い、令和元年度に、道路整備工事が完了しました。



令和元年度 岬町の決算状況

令和元年度の一般会計(福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を經理する会計)は、歳入が77億1,912万円、歳出が76億2,916万円、翌年度に繰越すべき財源2,613万円を差し引いた実質収支は6,383万円の黒字で決算しました。

▶問合せ/財政改革課 ☎492-2780

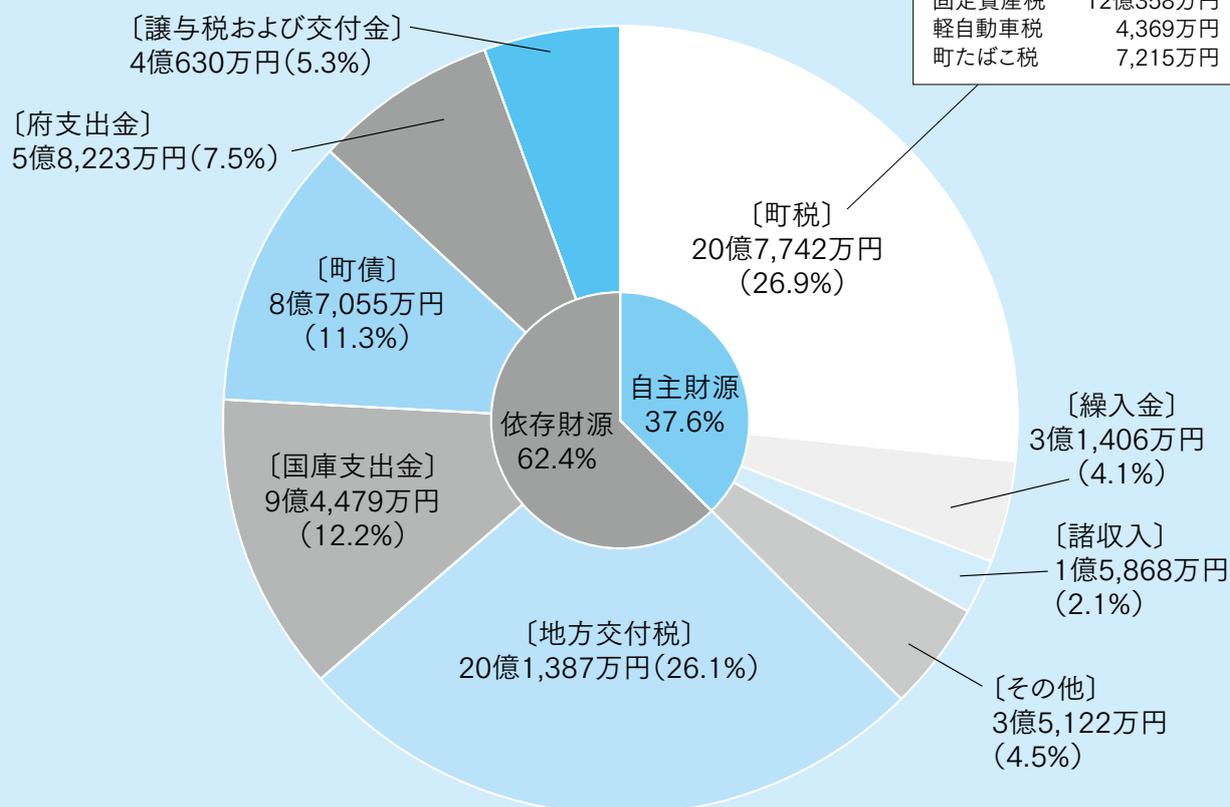


歳入の概要

国のふるさと納税制度の見直しにより岬ゆめ・みらい寄附金が減少したことで寄附金が減少し、繰入金でも、岬ゆめ・みらい繰入金が減少しました。諸収入は、広域サイクル・ツーリズム事業に係る旅客船運航回数の見直しにより、洲本市事業負担金、乗船料がともに減少したこと等で全体として減少しました。

一方、町税は、個人町民税と固定資産税がともに減少となったものの、法人町民税の法人税割が増加したこと等で、町税全体では増加となりました。また、地方交付税についても、特別地方交付税が減少となったものの、普通地方交付税が増加となったことで、全体として増加となりました。

歳入合計 77億1,912万円

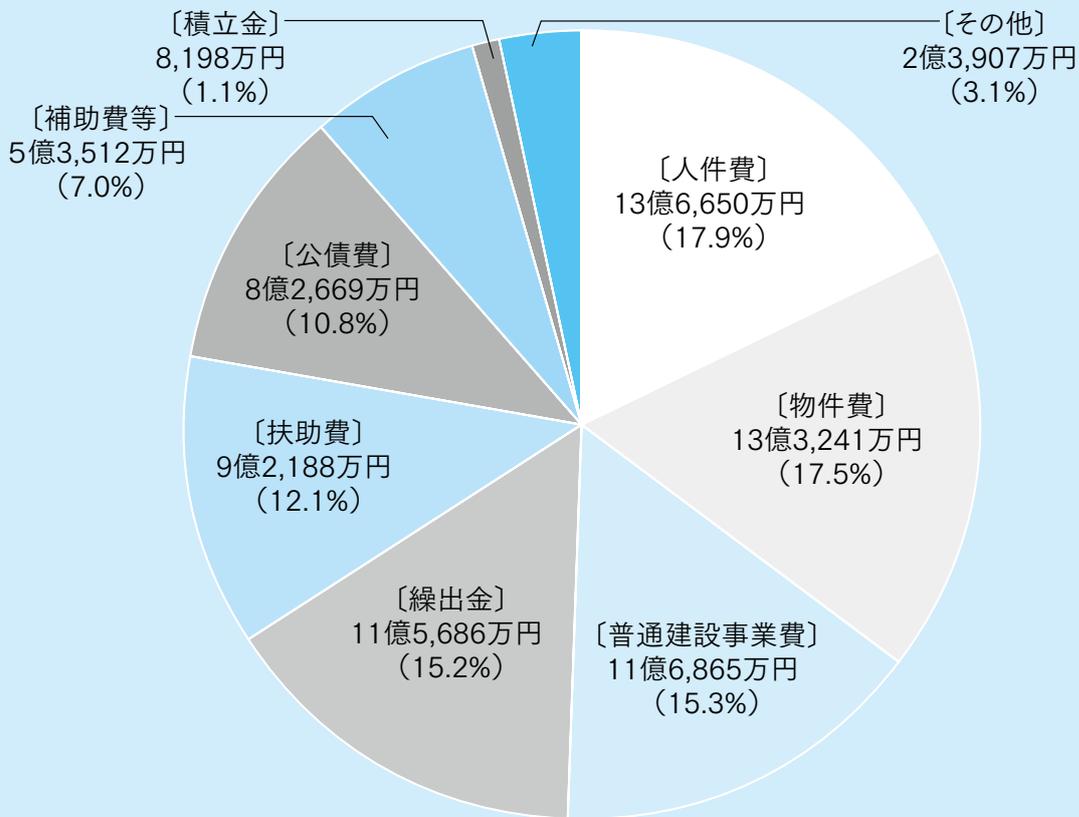


歳出の概要

人件費は退職金が減少となったものの、職員給の増加等により全体として増加しました。

その一方、国のふるさと納税制度の見直しにより岬ゆめ・みらい寄附金が減少したことで積立金が減少し、岬ゆめ・みらい寄附金の返礼品に係る経費が減少したこと等で補助費等も減少しました。また、物件費についても、岬ゆめ・みらい寄附金の減少に加え広域サイクル・ツーリズム事業費の減少等により減少となりました。貸付金については、平成30年度限りで水道事業会計の経営改善のための貸付を実施しているため、皆減となりました。

歳出合計 76億2,916万円(性質別)



▼歳出(目的別)

民生費 高齢者や障がいのある方、児童福祉などのための経費	土木費 道路や河川、公園などの建設・管理などのための経費	総務費 戸籍関係業務、税金徴収、選挙事務などのための経費	公債費 各施設建設時などに借り入れた町債の返済に係る経費	衛生費 町民の健康を守ること、ごみ処理などのための経費
23億2,270万円 (30.4%)	13億6,730万円 (17.9%)	11億646万円 (14.5%)	8億2,669万円 (10.8%)	7億1,017万円 (9.3%)
教育費 学校教育やスポーツおよび芸術文化振興、生涯学習などのための経費	消防費 消防や防災などのための経費	諸支出金 各基金への積立などのために使われる経費	その他 議会運営、農林水産振興、商工、災害復旧などのための経費	
4億1,881万円 (5.5%)	4億297万円 (5.3%)	8,198万円 (1.1%)	3億9,208万円 (5.2%)	

■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

決算額
単位:万円

凡例 新規…新規事業 拡充…令和元年度から一部を拡充した事業

【基本政策1】 みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
新規	総合計画等策定事業	令和2年度で終期を迎える町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための総合計画や都市計画マスタープラン、緑の基本計画の策定に着手した。	917
新規	庁舎整備事業	老朽化した役場本庁舎の防災機能の向上のため、庁舎整備のあり方について検討を行い整備に係る基本計画(案)の検討を進めた。	741
新規	住民情報システム改修事業	5月1日の新天皇即位に伴う新元号に対応するため、住民基本台帳、税務、福祉などに係るシステムの改修を行った。	594
	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援やタウンプロモーションの取り組みを進めた。令和元年度では、まちづくり交流館で岬町産の食材を使った特産品開発ワークショップを開催するとともに、町内で創業する事業者への支援など本町の地域課題の解決に努めた。	1,202
【基本政策2】 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
新規	学校施設長寿命化計画策定事業	町内にある公立学校施設(淡輪小学校、深日小学校、多奈川小学校、岬中学校、淡輪幼稚園)における教育環境の質的改善・機能向上および整備に要するコストの縮減と平準化を目的とした長寿命化計画の策定を行った。	601
新規	小学校ICT環境整備事業	小学校教育におけるICT環境整備の推進を図るため、各小学校コンピュータ室のパソコンを更新し、校外授業にも活用可能なノート型パソコンの導入を行った。	270
拡充	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部を助成した。平成24年度以降、段階的に施策の拡充を実施し、令和元年度では、7月より助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達した後の3月末までの者に引き上げた。	3,518
拡充	スクールソーシャルワーカー設置事業	いじめ・不登校等の諸課題を解決するために社会福祉士等のスクールソーシャルワーカーの活動回数(28回→35回)を増やして配置し、その専門性を活用することで子どもを取り巻く環境改善に努めた。	78
【基本政策3】 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
新規	被災者生活再建支援金	平成30年7月豪雨および平成30年台風21号により、生活基盤に被害を受けた住民に対し被災者生活再建支援金を交付することで、早期の生活再建を支援した。	300



新規	保健センター 耐震補強事業	乳幼児から高齢者に至るまでの住民の健康づくりを担う保健センターの耐震補強を実施するため、令和2年度の耐震補強工事完了を目指して、令和元年度は実施設計を行った。	193
拡充	風しん予防接種および 抗体検査の実施	風しんに関する追加対策として、特に抗体保有率が低い39～56歳の男性を対象に予防接種法に基づく定期接種を実施した。	100
【基本政策4】 新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり(産業・観光)			
新規	プレミアム付商品券事業	プレミアム付商品券の発行・販売を行うことにより、消費税率引き上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和、地域における消費の喚起・下支えに努めた。	2,251
新規	岬町農とみどりの活性化 構想策定事業	岬町全体の農とみどりの資源を対象に、観光、農業、特産品等の視点から今後のあり方についての基本構想の策定を行った。	1,129
【基本政策5】 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)			
新規	消防団可搬ポンプ 購入事業	異常気象による災害が増加する中、台風や大雨時における消防団水防活動の強化を図るため、深日分団に可搬ポンプを新たに配備した。	197
	防災行政無線 再整備事業	無線設備規則の改正により、令和4年11月末までに防災行政無線機を、アナログ式からデジタル式に再整備するとともに、本庁舎から岬町第二庁舎に無線親局を移設し、本庁舎南側の町有地(坊の山)に無線中継局舎を設置する。平成30年度の親局・中継局の設備、屋外拡声子局等の整備に続き、令和元年度も引き続き屋外拡声子局の整備を行った。	11,656
【基本政策6】 安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)			
新規	既存民間建築物 安全対策事業 (ブロック塀安全対策)	町域の道路に面した危険なブロック塀等の撤去を行う所有者に補助金を交付することにより、危険なブロック塀等の撤去を促進し、地震による人的・経済的な被害を軽減するとともに地震時の避難路の確保に努めた。	149
拡充	多奈川古港雨水ポンプ 整備事業	多奈川西地区古港に台風や高潮による水害等が予測された場合に、移動式ポンプによる内水排除を行っているが、設置に時間を要することからそれに代わり常設のポンプを設置することにより、更なる安全性の確保を図った。前年度の実実施設計に引き続き、令和元年度は設置工事が完了した。	2,987
	町道海岸連絡線 整備事業	町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、平成25年度の事業着手以来、これまで測量設計や用地買収等を実施してきた。令和元年度は、前年度に続き道路整備工事等を行った。(令和2年6月に開通)	60,870

■基金の現在高(一般会計)

基金	平成30年度末	令和元年度中の増減		令和元年度末	
	現在高	取崩し額	積立金	現在高	
財政調整基金	6億4,156万円	500万円	5,106万円	6億8,762万円	
減債基金	3,847万円	0万円	0万円	3,847万円	
その他特定目的基金	8億2,745万円	1億9,407万円	3,092万円	6億6,430万円	
内訳	公共施設整備基金	1億3,709万円	0万円	1万円	1億3,710万円
	森林経営管理基金	0万円	0万円	194万円	194万円
	海釣り公園管理基金	3,461万円	546万円	501万円	3,416万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	1億5,645万円	2,647万円	1,529万円	1億4,527万円
	岬ゆめ・みらい基金	4億9,930万円	1億6,214万円	867万円	3億4,583万円
合計	15億748万円	1億9,907万円	8,198万円	13億9,039万円	

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積み立てを実施しており、令和元年度末の基金現在高は13億9,039万円です。

■会計別決算の状況

会計	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	77億1,912万円	76億2,916万円	8,996万円	
特別会計	国民健康保険	24億4,148万円	24億2,234万円	1,914万円
	後期高齢者医療	2億9,505万円	2億9,267万円	238万円
	下水道事業	6億4,800万円	6億4,800万円	0万円
	漁業集落排水事業	1,432万円	1,432万円	0万円
	介護保険	20億4,503万円	19億7,988万円	6,515万円
	淡輪財産区(注)	564万円	564万円	0万円
	深日財産区(注)	7,020万円	7,020万円	0万円
	多奈川財産区(注)	8,798万円	8,798万円	0万円
特別会計合計	56億770万円	55億2,103万円	8,667万円	

(注)財産区は、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の3つの組織があり、令和元年度は財産区会計から集会所や小学校の改修費など一般会計に1億1,498万円を支出しています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	11.3 (25.0)	117.4 (350.0)

資金不足比率

下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
— (20.0)	— (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「—」と表記しています。
※本町の早期健全化基準、経営健全化基準を()に記載しています。

《各指標について》

- 実質赤字比率 …… 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 …… すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 …… 一般会計等が負担する借入金(地方債)の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 …… 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 …… 各公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があると見ます。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

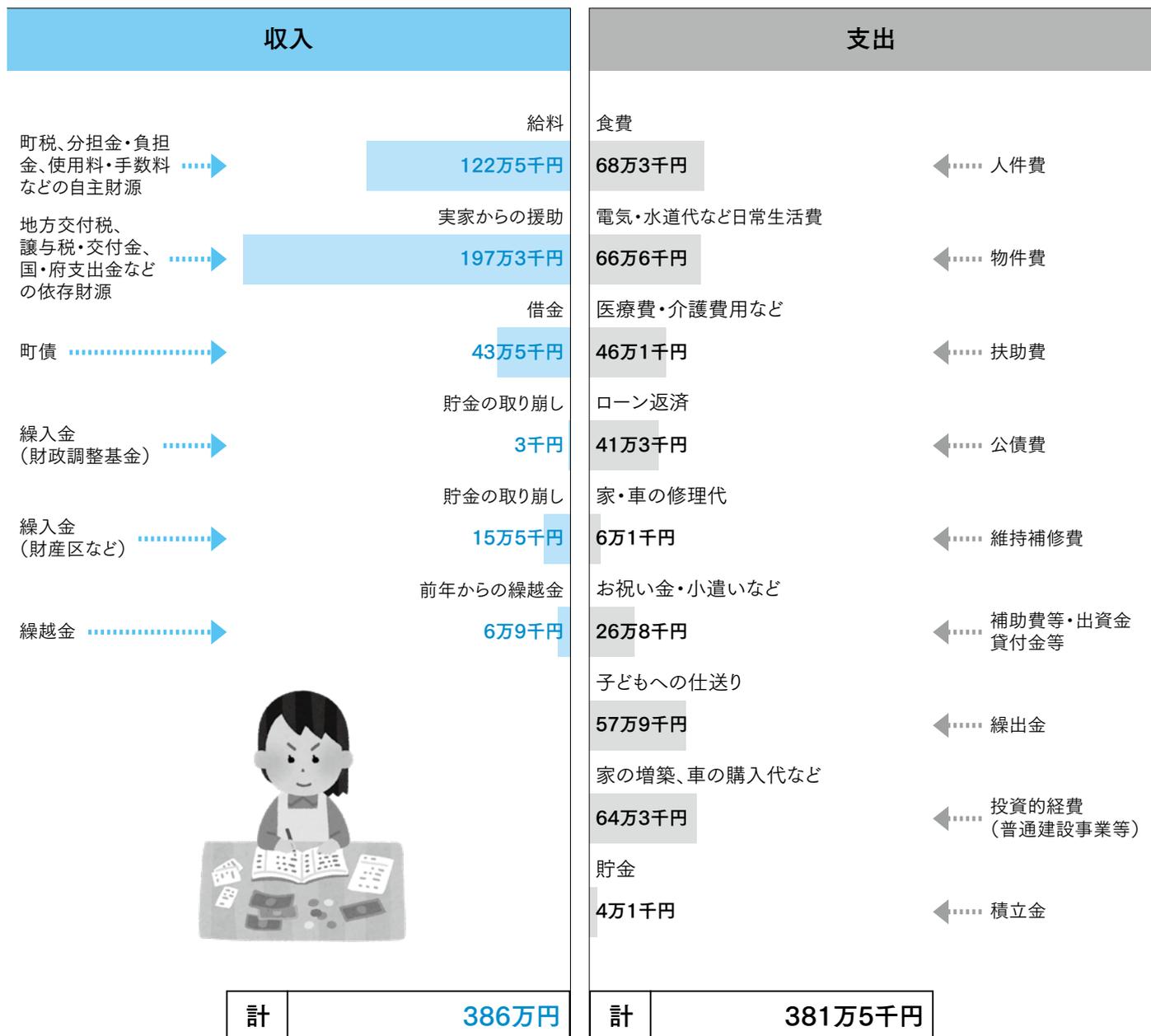
◆健全化判断比率および資金不足比率

本町の令和元年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は左の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。今後とも、引き続き財政の健全化に努めていきます。



■家計簿にしてみると

町の財政状況を身近に感じていただくため、令和元年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみました。



○収入は 勤め先の会社の業績は思わしくなく、給料は上がりませんでした。このことから実家からの援助等により補てんすることとなり、依然として厳しい状況が続いています。

○支出は 食費や日常生活費などを切り詰めています。家の購入などで借金をしてきたために、ローンの返済が家計に大きな影響を与えている状況です。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みです。

○これからについて 古くなった家も改修する必要があり、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みです。一方で給料の増加は期待できない状況です。貯金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や日常生活費、子どもへの仕送りについて見直さなければなりません。

以上のように岬町の家計は非常に厳しい状況です。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えます。

岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があります。

令和2年度 上半期の財政事情

◆ 財政事情の公表

みなさまが納めた貴重な税金や国・府などからのお金がどのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、令和2年4月1日～令和2年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまちづみさき』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆ 住民の負担の状況

町が各種の事業を行うに、くうえで必要な経費の大部分は、住民のみなさまの直接または間接の負担で賄っています。

住民のみなさまに負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。

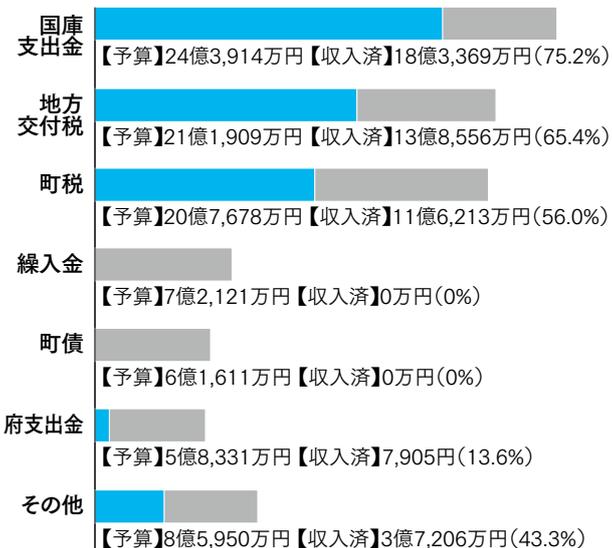
とりわけ町税は、20億7678万円です。全体の22・1%を占め、住民一人あたりの額で見ると、13万5870円となります。

■ 一般会計の執行状況

グラフのうち ■ は収入(支出)済額、■ は予算額、%は収入(支出)済率

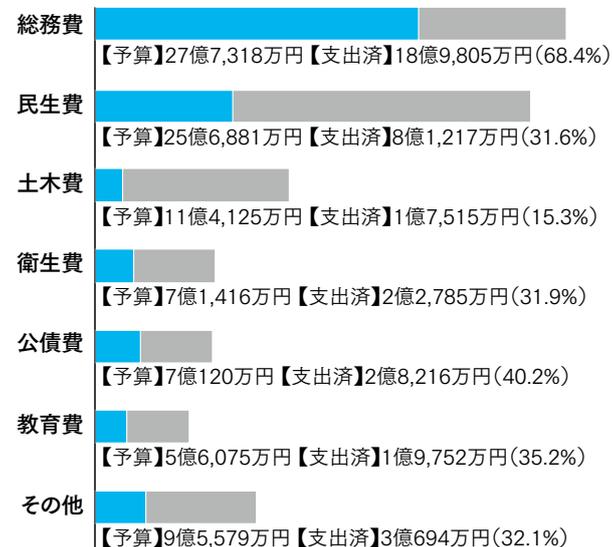
歳入

上半期予算額94億1,514万円のうち、収入済額48億3,249万円(51.3%)



歳出

上半期予算額94億1,514万円のうち、支出済額38億9,984万円(41.4%)



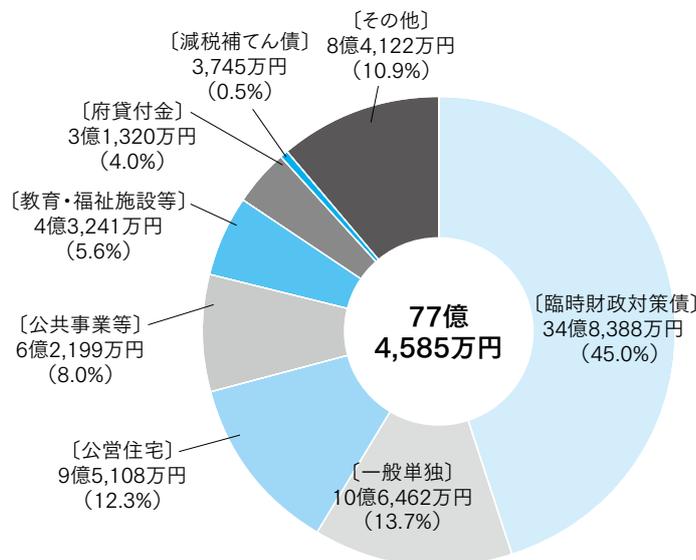
■ 特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	28億5,162万円	7億7,748万円 8億4,642万円	27.3% 29.7%
後期高齢者医療	3億2,039万円	9,870万円 9,538万円	30.8% 29.8%
下水道事業	6億5,012万円	96万円 2億8,991万円	0.2% 44.6%
漁業集落排水事業	1,489万円	0万円 588万円	0.0% 39.5%
介護保険	20億5,190万円	8億1,105万円 8億583万円	39.5% 39.3%

■ 町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和2年9月末における町債の現在高は、77億4,585万円となっています。



▶ 問合せ / 財政改革課 ☎492-2780



みんなで取り組もう、新型コロナウイルス感染予防

～感染しない・させないために～

新型コロナウイルス感染症の患者は今も増え続けています。自分のため、みんなのため、大切な人の命を守るため私たち1人ひとりができること、新しい生活様式をしっかりと続けていく、それが私たちの未来をつくれます。

「密閉・密集・密接を避ける」「外出時のマスク着用」「毎日の健康管理」が大切です。

感染予防の取り組み・状況等詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▶問合せ／保健センター
☎492-2424



■町のコロナウイルスに関する電話相談窓口

○保健センター ☎492-2424 FAX492-2433
○危機管理担当 ☎492-2759 FAX492-5911
(受付日時: 平日9時～17時30分)

■新型コロナに感染した疑いがある場合

○大阪府「新型コロナ受診相談センター」☎06-7166-9911 FAX06-6944-7579
(受付日時: 土・日・祝日を含めた終日)



図書室だより



本の紹介

気がつけば終着駅

著者: 佐藤 愛子

夜明けのM

著者: 林 真理子

雲を紡ぐ

著者: 伊吹 有喜

＼本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300

広報岬だより掲載広告募集中

広報岬だよりにて毎月有料広告を掲載しています。町の広報紙を使って、あなたの会社の情報をアピールしませんか。

■広告の規格

縦47ミリメートル×横183ミリメートル

縦47ミリメートル×横90ミリメートル

広告掲載の料金など詳しくは、右記の指定広告

代理店にお問い合わせください。

■問合せ

○合同会社 IM総合企画 ☎275-5449
○株式会社 宣成社 ☎06-6222-6888
○岬町商工会 ☎492-3311



11月の イベント・ 催し情報

11月30日までの日程は
カレンダー(30ページ)に
掲載しています。

「泉州の魅力満載！
KIX泉州スマホ
de
スタンプラリー」を
開催いたします！

抽選で泉州の特産品が
当たる「泉州の魅力満載！
KIX泉州スマホdeスタンプ
ラリー」を11月1日から開催
いたします。

参加は無料で、スマホさえ
あれば誰でも簡単に参加で
きるイベントです。多くのみな
さまのご参加をお待ちしてい
ます。

詳しくはKIX泉州ツーリ
ズムビューローのホームページ
をご覧ください。

▼期間／令和2年11月1日
〜令和3年1月31日の3か
月間

▼参加費／無料

▼問合せ／一般社団法人 K
IX泉州ツーリズムビューロー
☎43613440

11月の散策会

葛城修験道 孝子から横手へ

▼日時／11月28日(土)9時
40分〜※雨天中止

▼集合場所／岬の歴史館(旧
孝子小学校)

▼コース／歴史館〜伊豆賀口
池〜砲台跡〜防火道〜藤原
峠〜八王子峠(休憩地)〜忠
六峠分岐〜石倉池〜横手

※歩行時間約2時間 約3.
5kmの一般コース

※帰路は横手からバスで

▼参加費／バス代300円
一般の方はプラス300円

▼服装・持ち物／長袖長ズボ
ン、帽子、手袋、マスク、弁当、
飲み物、雨具、ストック等

▼申込み・問合せ／11月24日
(火)まで自然散策会・ふる
里歴史研究会

中山 ☎49214755

高木 ☎49213307
※次回は1月23日(土)横手
から甲山を予定しています。

第8回せんなん里海さくらフェス オンライン開催

～奏でる!環境と文化のハーモニー 育む!みんなで遊ぶきれいな海～
『つなげよう!共に歩もう!ひとりじゃないよ!』

今年はYouTubeでの配信を行います。

毎年参加いただいている高校生のバンド、ダンスのみなさま、そして活動団体のみなさまの紹介をいたします。

今年のせんなん里海さくらフェスをご視聴いただき、がんばるみなさまを応援してください!!

▶日時／11月22日(日)10時～15時(オンライン開催)

▶場所／オンラインの配信はせんなん里海公園しおさい楽習館より実施します。モニター展示として

はんなん産業フェア会場等で実施します。

▶詳細／YouTubeアドレス等、詳しくはせんなん里海さくらフェスホームページ(<http://sakura-fes.com/>)にてご確認ください!

▶問合せ／せんなん里海さくらフェス実行委員会
☎090-9623-6372



「みさきの光宴」を 開催します！

岬町商工会青年部では、訪れる人々を心身とも明るく照らし、岬町の発展につなげることを目的にイルミネーション事業を開催します。

▼日時／11月28日(土)、29日(日)18時～21時予定 ※雨天順延12月5日(土)、6日(日)

▼場所／みさき公園駅西出口改札前広場

▼内容／イルミネーション、ドリンク・お菓子等の販売。音楽イベントも開催予定。

※新型コロナウイルスの状況により中止となる可能性があります。

※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※会場にはトイレはございませんので、ご了承ください。

※岬だより10月号にてお知らせしましたクリスマスツリーの募集は終了しました。ご協力、ありがとうございました。

▼問合せ／岬町商工会 ☎49213311

ファミリー クリスマスキャンプ

クリスマスリース作り・ケーキ作り・クルージング等。一足早いファミリークリスマスを楽しみましょう！

▼日時／12月5日(土)～6日(日)1泊2日

▼集合場所／海洋センター15時

▼会場(活動場所)／大阪府立青少年海洋センター

▼対象／家族

▼定員／15ファミリー40名

▼参加費(会費)等／大人1万円、中学生9000円、小学生7500円、幼児(4歳以上)6000円、幼児(3歳以下)食事実費のみ ※事前申し込み要

▼解散場所／海洋センター14時

▼問合せ／大阪府立青少年海洋センターファミリークリスマスキャンプ係 ☎4941811

くらたん クリスマスキャン

記念品作り・クッキングなど

海でクリスマスを楽しもう！

▼日時／12月19日(土)～20日(日)1泊2日

▼集合場所／南海なんば駅9時・海洋センター11時

▼会場(活動場所)／大阪府立青少年海洋センター

▼対象／小学1年生～6年生

▼定員／42名

▼参加費(会費)等／1万4000円

▼解散場所／海洋センター14時

▼問合せ／大阪府立青少年海洋センターくらたんクリスマスキャンプ係 ☎4941811

「第43回 岬町人権ふれあいまつり」は中止します

「第43回岬町人権ふれあいまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止することといたしました。急なご案内となりました。申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

▼問合せ／文化センター ☎49210304

関西国際空港からのお知らせ

そらやんがLINEクリエイターズスタンプに登場！

LINEクリエイターズスタンプでは、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」を初めて起用した『お空を飛ぶ日を夢見る「そらやん」スタンプ』を発売しています。

32種類のスタンプには、あいさつや日常会話など普段使いにぴったりの内容から、「大好きやん」、「おつかれさまやん」など、そらやんに言われると思わずほっこりしてしまうような内容まで、幅広く展開しています。以前の関西国際空港キャラクター「カンクン」が登場するコラボスタンプにも注目です。LINE公式アカウント内「スタンプショップ」検索画面にて「sorayan」と検索のうえ、そらやんと一緒にLINEで

のトークをお楽しみください。

こちらからもご購入いただけます。

<https://line.me/S/sticker/12774436>

※上記URLもしくはQRコードからアクセスしてください。



▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500





秋の全国火災予防運動

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

(全国統一防火標語)

今年も11月9日(月)～15日(日)の一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、住民のみなさまに、防火防災に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、ビニールカーテンを設置する事業所や店舗が増加していますが、大阪府内では、ビニールカーテンにライターの火が燃え移る火災が発生しています。みなさまも十分ご注意ください。

～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～

<3つの習慣>

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 予防課
☎469-0886(直通)、☎460-2119

毎年11月9日は「119番の日」です

泉州南広域消防本部では、管轄する市町(泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町)から通報した全ての119番を、消防本部4階

の消防指令センター(泉佐野市りんくう往来北1-20)で24時間365日、受け付けています。

①119番の正しい利用を!

119番は、火災(消防車を呼ぶ時)、救急(救急車を呼ぶ時)、救助(レスキュー隊を呼ぶ時)の場合に、消防機関へ要請する大切な番号です。

問い合わせ(病院照会等)は、消防本部の代表番号(☎469-0119)をご利用いただきますよう、お願いします。

②スマホ(携帯)と固定電話では、固定電話の方を!

固定電話には、契約時、住所情報が発生するため、119番通報で人命にかかわる場合に限って、電話会社から住所情報を瞬時に確認することができる仕組みになっています。スマホ(携帯)でも、おおよその位置情報を取得できますが、誤差があるため、お手元にスマホ(携帯)と固定電話の両方がある場合は、ぜひ、固定電話からの119番通報をお願いします。

③消防車や救急車は緊急自動車です!

「サイレンを鳴らさずに来てほしい!」という119番通報がよく見受けられます。消防車や救急車は緊急自動車となり、道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴が義務づけられていますので、ご理解とご協力をお願いします。



【参考】～道路交通法施行令～

(緊急自動車)

第13条第1項第1号 消防機関その他の者が消防のための出動に使用する消防用自動車のうち、消防のために必要な特別の構造または装置を有するもの

(緊急自動車の要件)

第14条第1項 前条第1項に規定する自動車は、緊急の用務のため運転するときは、(中略)サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない。(後略)

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 指揮司令課 ☎469-0119、☎464-1990



第35回大阪の消防大賞 (消防職員の一部)を受賞しました

大阪府内の優れた消防職員、団員をたたえる第35回大阪の消防大賞(産経新聞社提唱)として、当消防組合(26人)と大阪市消防局航空隊(6名)の計32名が受賞しました。

昨年7月、泉佐野市の山中で胸痛のため動けなくなった男性を早期に救出するため、当消防組合救助隊・消防隊と大阪市消防局航空隊が情報を共有、緻密に連携しながら活動を行い、ヘリコプターにて救助し、航空隊から引継ぎを受けた救急隊が的確な処置を行った



活動が当消防組合と大阪市消防局航空隊がワンチームとなった緻密な連携活動であったと高く評価され受賞したものです。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 警備課 ☎462-1080(直通)、☎469-0119(代表)、FAX 460-2119



岬町農業委員会委員を募集します

現在の農業委員会委員の任期満了に伴い、以下のとおり農業委員会委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募または推薦をお待ちしています。

■農業委員会委員の主な役割

- 農地等の利用の最適化に係る農業者等との対話、農地パトロール、指導および監視
- 農地の権利移動や転用に係る許可等の審議および決定並びに関連する現地調査
- 農業者からの相談対応および助言 等

■農業委員会委員の任期等

- ▶任期／令和3年6月3日～令和6年6月2日(3年間)
- ▶身分／特別職の非常勤職員
- ▶報酬／非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給
- ▶募集人数／14人
- ▶募集期間／11月2日(月)～30日(月)
- 窓口持参:産業観光促進課 9時～17時30分(土・日曜日、祝日は除く。)

○郵送:締切日当日の消印有効

※募集の人数に達しない場合は、募集期間を延長することがあります。

■応募方法

岬町のホームページまたは窓口にて募集要項をご確認いただき、推薦書または応募用紙に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、郵送または持参によりご提出ください。

■問合せ

〒599-0392 岬町深日2000番地の1
岬町農業委員会事務局
(産業観光促進課内)
☎492-2749



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

- ▶日時／11月11日(水) 10時30分～11時30分
保育士によるふれあい遊びがあります。
11月25日(水) 10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談
- ▶場所／望海坂第1集会所
- ▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(令和3年3月末まで)
- ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／11月24日(火)10時～11時
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
※雨天時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

毎月8日は『こども安全デー』です!

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力ををお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けていますので、登録を希望される方は、下記までご連絡をお願いします。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



幼児教室のお知らせ

- ▶日時／11月18日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、先着5組までといたします。
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
※警報発令時は中止です。
- ▶問合せ／多奈川保育所 ☎495-5053

アップル館からのお知らせ

○らくがきクラブ

- ▶日時／11月8日(日)14時～15時
※汚れても良い服装でお越しください。
※申し込みは不要です。

○親子で楽しむ“わらべうた”

- ▶日時／11月22日(日)14時～14時30分
- ▶対象／乳児(0才～1才)

※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。

※ホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○定例おたのしみ会

- ▶日時／11月28日(土)14時～15時
- ▶内容／おはなし会と工作をします。





事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間生後5か月～8か月)	11月27日(金) 13時45分～14時15分	▶場所/保健センター
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方 ②満40歳以上の生活保護世帯の方	11月5日(木) 9時30分～11時30分	▶場所/保健センター ※肝炎ウイルス検査以外は要予約
国保若年特別健診	昭和56年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
胃がん検診	満40歳以上の方	11月5日(木) 9時30分～11時	▶場所/保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	11月5日(木) 9時30分～11時30分 11月17日(火) 9時30分～14時30分	▶場所/保健センター ※要予約(注2)
子宮がん検診	満20歳以上の方	11月17日(火) 13時～14時30分	▶場所/保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	11月17日(火) 9時30分～14時30分	▶場所/保健センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(31P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和2年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

税



11月の納税

固定資産税(第4期分)

▼納期限/11月30日(月)

納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(Pay Pay・LINE Pay・Pay B・支払秘書)にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、11月30日(月)です。

▼問合せ/税務課納税係 ☎
492-2765

税務署からのお知らせ

○年末調整に関する各種情報について

令和2年分の源泉所得税の年末調整については、「給与所得控除額」、「基礎控除」および「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」および「ひ

とり親控除」の創設など、昨年と比べて変更となった点があります。

詳しくは、国税庁ホームページにある年末調整特集ページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



年末調整がよくわかるページ

なお、例年11月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を見合わせる事になりました。

○所得税および復興特別所得の予定納税(第2期分)

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額を「予定納税」として11月(第2期分)に納めることとなります。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和2年分所得税および復興特

別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。この通知書に記載された第2期の金額が納税する額です。

納期限は令和2年11月30日(月)までとなっています。金融機関の窓口などで納付して

ください。振替納税をご利用の方は、納期限に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

廃業、休業または業況不振などの理由により、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和2年11月16日(月)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載したうえ、所轄税務署に提出してください。

○消費税の届出はお済みですか?

個人事業者の方で、令和元年分(基準期間)の課税売上高が1000万円を超えている場合や令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1000万円を超えている場合には、令和3年分は消費税の課税事業者に該当し

ます。

令和3年分から新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」または「消費税課税事業者届出書(特定期間用)」を提出する必要があります。

なお、特定期間における1000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

○11月11日(水)〜11月17日(火)は「税を考える週間」です!

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。国税庁ホームページによる広報、SNSを利用した広報、講演会の実施や関係民間団体等との連携、社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・手続などに対する取り組みを実施しております。

詳しくは、国税庁ホームページ内の国税庁の取り組み紹介をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>

年金



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは、令和2年中(令和2年1月1日〜令和2年12月31日)に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整・確定申告の際に、国民年金保険料についての社会保険料控除を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

控除証明書の送付時期については、令和2年1月1日〜令和2年9月30日の間に



国税庁の取り組み紹介

▼問合せ/泉佐野税務署 ☎
462-3471



国民年金保険料を納めていたことがあられる方には、令和2年11月上旬に発送されます。また、令和2年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納めていた方には、令和3年2月上旬に発送されます。

なお、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申告することができます。その際は、ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている「ねんきん加入者ダイヤル」にお問い合わせください。

▼受付時間／月～金曜日8時30分～19時、第2土曜日9時30分～16時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▼問合せ／ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-0003-004(ナビダイヤル)

※「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6

630-2525、保険年金課 ☎492-2705

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要で

■対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方

左記の要件を満たしている必要があります。

○65歳以上である。

○世帯全員が市町村民税が非課税となっている。

○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方・左記の要件を満たしている必要があります。

○前年の所得額が約462万円以下である。

■請求手続きについて

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し日本年金機構へ提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場保険年金課窓口で請求手続きをしてください。

▼問合せ／貝塚年金事務所 ☎431-1122

ねんきんダイヤル ☎0570-051165

保険年金課 ☎492-2705



個人事業税のお知らせ



第2期分の納期限は、11月30日(月)です。期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

※第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。

※納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。

※個人事業税は、納税通知書に記載の金融機関や大阪府内の郵便局の他、コンビニエンスストア等、府税事務所でも納付することができます。また、府税収納を取り扱う金融機関(ゆうちょ銀

行を除く。)のPay-easy(ペイジー)による納付や、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

※口座振替をご利用いただくと納期限の日に指定の預金口座から振り替えられます。(お申し込みから概ね3ヶ月後の納付分から口座振替が開始されます。)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。



府税あらかると

検索

▶問合せ／大阪府泉南府税事務所 ☎439-3601



福祉



令和三年 大阪ろうあ成人式

▼日時／1月10日(日)11時
～15時30分

▼場所／大阪府立福祉情報
コミュニケーションセンター4
階ホール

大阪市東成区中道1丁目3
-59(大阪メトロ・JR環状線
「森ノ宮」駅下車)

▼内容／第一部・式典
○第二部・新成人を囲んで
の懇親会など

▼参加費／新成人、新成人
の親、聴覚支援学校在校生
は無料。その他の参加者で式
典後の懇親会については20
00円

▼締切／12月10日(木)

▼申込み方法／住所・氏名・生
年月日・FAX番号を電話ま
たはFAXでご連絡ください。
案内状をお送りいたします。

※新型コロナウイルス感染状
況により中止の場合ござい
ます。12月以降の当協会ホー
ムページをご確認いただきま

すよう、よろしくお願いいた
します。公益社団法人大阪
聴力障害者協会ホームページ
<http://daikyokyo.jp>

▼申込み・問合せ／公益社団
体人 大阪聴力障害者協会事
務局 中野 ☎06-6748-
0380、☎06-6748-
0383



募集



『ホットな手作り教室』 参加者募集

～森からの贈り物で手作り
クリスマスツリーの木の実などの自
然素材を使ってオリジナルク
リスマス飾りを作ろう！～
▼日時／12月5日(土)10時
～12時

▼場所／潮騒ビバレー多目的
ルーム

▼定員／15名(先着順)

▼参加費／200円(駐車料

金無料)

▼申込み／11月13日(金)10
時より電話にて受け付け(先
着順)参加者全員のお名前と
お子様の年齢、電話番号をお
伝えください。

※せんなん里海公園の駐車
場について12月、1月、2月の
平日と土曜日は駐車場料金
無料です。

▼問合せ／せんなん里海公園
管理事務所 ☎494-26
26



みんなで ワカメを育てよう！ 参加者募集

「ワカメでできる地球に優し
いこと！地球温暖化にも役立
つ海藻の秘密！」をテーマにし
た学習会や、ワカメ育成体験

イベントを開催します。

▼日時／(海藻についての学
習会、ワカメの種糸付け)12月
6日(日)13時～16時、(ワカメ
収穫、環境に関する学習会)
2月7日(日)11時～16時※
日程は変更になることがあり
ます。

▼場所／せんなん里海公園

「しおさい楽習館」

▼対象／環境に興味のある方
(小学生以下は保護者同伴
のこと)

▼参加費(会費)等／お一人
様500円(全2回)※小学
生未満は無料。

※各回の参加・不参加にかか
わらず一律です。

※現地までの交通費および駐
車料金は自己負担。

▼定員／先着50名

▼申込み期間／11月10日
(火)9時～(定員になり次
第締め切ります。)

▼申込み先・方法／メールま
たはFAX(電話は不可) ☎
event@nikuniya.co.jp ☎06
-6561-3929

参加者全員の住所・氏名・生
年月日・代表者連絡先(電話
番号・メールアドレス)をお伝
えください。

▼持ち物／活動しやすい服装
(お子さんは着替え)、濡れて
もよい靴、軍手、タオル

▼問合せ／河原(カワハラ) ☎
090-99623-6372



令和2年度大阪府 盲ろう者通訳・介助者 養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障
がいのある盲ろう者のコミュニ
ケーションと移動を支援する
ために、通訳・介助を行う「盲
ろう者通訳・介助者」の養成
研修を実施します。

▼対象／盲ろう者福祉に熱
意があり、盲ろう者通訳・介助
者として活動する意思のある
方。すべてのカリキュラムを指
定された日時に受講できる方

▼定員／60人

▼研修期間／12月9日(水)
～3月10日(水)の期間で20日
間開講予定うち16日間受講



▼場所／大阪府立福祉情報
コミュニケーションセンター(最
寄駅 JR 環状線、大阪メトロ
中央線または鶴見緑地線「森
ノ宮」駅)

▼備考／受講料は無料。テキ
スト代は実費負担をお願いし
ます。

▼申込み／受講申込書を11
月25日(水)(必着)までに大阪
府立福祉情報コミュニケーション
センター1階(社福)大阪障
害者自立支援協会(盲ろう者
等社会参加支援センター)ま
で郵送、ファクシミリ、メールの
いずれかにより送付

▼問合せ／詳しくは、(社福)
大阪障害者自立支援協会(盲
ろう者等社会参加支援セン
ター) ☎06-6748-05
87 FAX 06-6748-05
89 ✉haken@daisyokyo.
or.jp



町営住宅入居者募集(第2回)

■募集住宅

緑ヶ丘住宅…4戸(公営住宅・耐火構造8階建て)
多奈川小田平住宅…1戸(改良住宅・耐火構造2
階建て)

※犬、猫など動物の飼育はできません。

■募集区分および戸数

○一般世帯向け…3戸

緑ヶ丘住宅1-106(1DK)、緑ヶ丘住宅2-504(2DK)、
多奈川小田平住宅3301(3LDK・店舗付)

○子育て世帯向け…2戸

緑ヶ丘住宅1-208(3DK)、緑ヶ丘住宅2-701(3DK)

■住戸タイプ別入居人数基準

1DK：(緑ヶ丘住宅) 1名以上

2DK：(緑ヶ丘住宅) 2名以上

3DK：(緑ヶ丘住宅) 3名以上

3LDK：(多奈川小田平住宅) 3名以上

■家賃

入居者の月収額などをもとに法令の規定により算
出(詳しくはお問い合わせください。)

■応募者資格

以下の共通要件のすべてを満たし、それぞれの募
集区分(世帯)の条件を満たしている方。

○共通申込資格

①現在、住宅に困窮している方。

※持ち家のある方は、原則として申し込みでき
ません。

※町営住宅入居者は、原則として申し込みでき
ません。

②岬町営住宅条例で規定されている収入基準に
適合する方。

③家賃の支払い能力がある方。

④連帯保証人がある方。

⑤応募者および同居者が暴力団員でないこと。

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止
等に関する法律第2条第6号に規定する者をい
います。

○一般世帯要件

共通申込資格のすべての条件を満たし、さら
に、次の条件を満たしていること。

①現に同居者があり、同居者を含む入居人数
が、原則、申込しようとする住戸タイプ別の入居
人数基準以上である方。

※单身の方は、別に定める「单身者資格要件」
を満たせば申し込みできます。詳しくはお問
い合わせください。

○子育て世帯要件

共通申込資格のすべての要件を満たし、さら
に、次の要件を満たしていること。

①現に同居者に、中学生以下の子どもがいる方。

■選考方法

○公開抽選

■入居予定時期

おおむね1月中旬以降

■応募期間

11月2日(月)～20日(金)

■申込用紙の配付場所

次の窓口で応募期間中配布します。

○建築課 住宅管理係 ☎492-2736(9時～17時30分)

○淡輪公民館、ピアツツア5、道の駅みさき、道の駅とっ
とパーク小島、大阪府住宅相談室(府庁別館1階)

■申込み・問合せ

建築課 住宅管理係 ☎492-2736(9時～17時30分)



その他



大阪府講師登録

説明会を実施します

当日は個別相談も

お受けします

▼日時／11月16日(月)

13時～14時、15時～16時

▼場所／岸和田市役所職員

会館2階大会議室

▼申込み／左記、案内ページ

から申し込みください。

▼定員／各50名

▼案内ページ／<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitourouku/koushisetumei.html>

当日、説明会の場で登録を希望される方は証明用写真(4cm×3cm)をお持ちください。なお、講師登録については随時受け付けております。(免許取得見込者は11月頃受け付け開始予定です。)

会場ではマスクの常時着用にご協力ください。来場には公共交通機関をご利用ください。

▼問合せ／大阪府教育庁教

職員室教職員人事課 ☎06-6941-0351 06-6944-6897

府立学校人事グループ(内線3444)

小中学校人事グループ(内線3449)

被害多発中!!

還付金詐欺に

ご注意ください

犯人は、役場の職員等を

騙り、「保険料の還付金があ

ります。」「9万9840円の

還付金があります。」「期日が

今日までです。」「期限が過ぎ

ているので銀行から連絡があ

ります。」「等と電話を掛けて

きて、ATMに誘導しようと

します。保険料の還付手続き

は、ATMでは絶対に行きま

せん!一人で判断することな

く、家族や警察へ相談してく

ださい。

※役場に確認する際は、担当

者の名前だけではなく、電話

の内容も確認してください。

▼問合せ／大阪府泉南警察

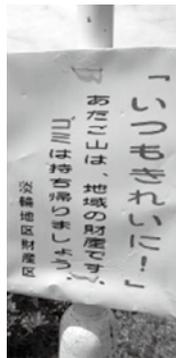
署管内防犯協会 ☎471-

1234

あたご山に 看板を設置しました

岬町観光ボランティア協会は、道案内の看板設置に取り組んでいます。このたび、岬町観光ボランティア協会は淡輪財産区と協力し、多くの方々にあたご山での散策を楽しんでいただけるよう看板50枚を設置しました。

▼問合せ／産業観光促進課 ☎492-2730



ソンは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年2月に開催を予定していた競技大会に代わり、GPS機能付きアプリを利用したオンライン方式によるチャリ

ティーマラソンを令和3年2月8日(月)～21日(日)の14日間で開催いたします。また、関西国際空港が開港した1994年から四半世紀以上も続いている歴史あるKIX

泉州国際マラソンの灯を消すことなく、次回の第29回大会へつなげていくため、みなさま(市民・町民)からの応援メッセージ画像も募集いたします。詳細については大会ホームページにてご確認ください。

▼問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



事件・事故の被害にあわれた方への相談、付き添いなどの支援を行っています

相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

▼相談電話／☎06-6774-6365(月～金※祝日、年末年始を除く)10時～16時

▼問合せ／大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

全国共通ナビダイヤル ☎0570-783-554(年末年始を除く7時30分～22時、右記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります。)

ホームページ <http://www.ovsac.jp/>



イメージキャラクター

KIX泉州国際マラソン 第28回大会は オンラインでの開催へ

第28回KIX泉州国際マラ



大阪府最低賃金改正のお知らせ

令和元年10月1日に改正された大阪府最低賃金について、今年も引上げを行わず、**964円**が継続されることとなりました。

大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

特定の産業の労働者については、別に「特定

(産業別)最低賃金」が定められています。

▶問合せ／大阪労働局賃金課

☎06-6949-6502

※または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

～後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ～ 柔道整復、はり、きゅう、あん摩、マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できる範囲は限られています。医療費の適正化にもつながりますので、適切に受診しましょう。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

●骨折、脱臼、打撲および捻挫等

(肉ばなれを含む。)

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

[施術を受けるときの注意]

○単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は、全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

●はり、きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

[施術を受けるときの注意]

○保険の適用には、あらかじめ医師が発行した

同意書または診断書が必要です。

○単なる疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のための施術は全額自己負担になります。

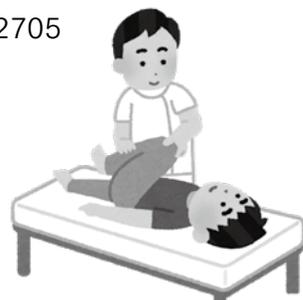
○保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険適用にはなりません。

※柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

※柔道整復師等が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときは「療養費支給申請書」に署名または押印が必要です。その際に、申請書の施術箇所や回数を確認してください。

▶問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031

○保険年金課 ☎492-2705



11月は「Sマーク(標準営業約款制度)の普及登録促進月間です!」

Sマークは法律で定められた消費者保護のための制度です。Sマーク登録店はStandard(安心)・Safety(安全)・Sanitation(清潔)を消費者のみなさまにお届けします。

理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店の店が対象です。

Sマークを登録されたお店は日本政策金融公庫の特別利率を利用できます。

特別利率の利用にあたっては生活衛生同業組合への加入が必要です。詳しくは日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(☎0120-1154-505)へお問い合わせください。

▼問合せ／大阪府生活衛生営業指導センターホームページ、または☎06-6943-15603



Sマーク

55歳以上「仕事説明会」開催のお知らせ

シニア就業促進センターでは、55歳以上の方を対象とした「仕事説明会」を開催します。

各種ご案内、注文受付、お問い合わせ対応などを電話で行う、「コールセンター(一般オペレーター、看護師・介護職他専門オペレーター)」の仕事を紹介します。

▼日時／11月25日(水) 14時～15時30分

▼場所／りんくうエルガビル3階(泉佐野市りんくう往来南2-2)

(最寄駅)南海空港線・JR関西空港線「りんくうタウン駅」徒歩2分

▼問合せ／シニア就業促進センター ☎06-6910-0848

11月は児童虐待防止推進月間です

全国において児童虐待相談件数は年々増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況

となり、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。児童虐待かもと思っただけに、☎1189(いちばやく)にお電話ください。

▼問合せ／子育て支援課 ☎492-2709

ごみの出し方について

最近、ごみ置き場のごみが道路に散乱し、歩行者や車の通行の妨げになり、困っているとの相談があります。ごみ出しのマナーを守り、ごみ置き場を清潔に保つようみなさまのご協力をお願いします。

■ごみは朝8時までに

ごみは収集日当日の朝8時までにしてください。夜間にごみを出されると、ごみの散乱の原因の一つとなります。

■ごみの分け方・出し方について

ごみの分別にご協力をお願いします。収集日が誤っているごみや、収集ごみではないものが混ざっている場合は収集いたしませんので十分ご注意ください。

■透明または半透明のごみ袋で

ごみ袋は、45リットルの透明もしくは半透明のごみ袋を使

用してください。黒色や中身が見えない袋は収集いたしません。

■ごみ置き場について

ごみ置き場には、ネットを被せたり、ケースを設置しているところがあります。ごみ袋は、ネットの奥まで完全に入れてからネットを被せてください。ネットが不十分な状態だと、カラスや猫がごみ袋を引っ張り出し、散乱の原因となります。みなさまのご協力をお願いします。

▼問合せ／生活環境課 ☎492-2714

女性のための特設法律相談

配偶者、パートナーなどからの暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談や、離婚に関する相談を女性弁護士がお受けします。

▼対象／熊取町・泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町・岬町に在住・在勤・在学の女性

▼日時／12月15日(火)13時～17時(1人25分)

▼場所／熊取ふれあいセン

ター3階会議室(泉南郡熊取町野田1丁目1番8号)

▼費用／相談・一時保育とも無料

▼定員／8人(完全予約制・先着順)

▼一時保育／2か月～未就学児まで(申込時に予約要。12月4日(金)まで)

▼協賛／国際ソロプチミスト大阪・りんくう

▼申込方法／11月9日(月)より、左記問い合わせ先にて電話受付(平日午前9時～17時30分)※ただし、土日祝は除きます。

▼問合せ／熊取町人権・女性活躍推進課 ☎452-1104 ☎452-7103

避難所の指定取り消しについて

望海坂第2集会所については、土砂災害特別警戒区域の区域内にあることが判明したため、避難所の指定を取り消しました。

▼問合せ／まちづくり戦略室危機管理担当 ☎492-2759



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性の人権問題の解決に努めているところですが、今般、強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の下記期間において実施します。

▶電話番号／女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※相談は無料で、秘密は厳守します。

※なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

■インターネット人権相談窓口URL

<http://www.jinken.go.jp/>

▶実施期間／11月12日(木)～18日(水)

▶受付時間／8時30分～19時

※ただし、11月14日(土)・15日(日)は、10時～17時

▶相談内容／夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題

▶担当者／人権擁護委員・法務局職員

▶問合せ／大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

11月10日～16日は アルコール関連問題 啓発週間です！

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは依存症かもしれない。それは依存症かもしれない。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。もしかして、「依存症？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。大阪府では、毎週土・日曜日に、依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)に悩む人への電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を開設しています。大阪府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

▼電話相談／おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-0611999(毎週土・日曜日・13時～17時)

「それって依存症？」で検索

▼問合せ／大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524



それって依存症?の大阪府WEBページ

10月1日から異なる 予防接種の接種間隔 が変更されています！

予防接種法の改正に伴い、令和2年10月1日から異なる予防接種の接種間隔が改定されています。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

※ただし、同一種類のワクチンの接種間隔は今まで通りとなります。

▼問合せ／保健センター ☎492-2424



あなたのおうちに サンタクロースが やってくる!!

〜メリークリスマス!!〜

サンタクロースから直接プレゼントを受け取りませんか?

▼日時／12月24日(木)18時～20時

人の動き

令和2年10月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,476	15,285	7,194	8,091
前月比	-21	-26	-7	-19



▼対象者／3歳～小学3年生の子どもがいる家庭
▼費用／無料
▼申込方法／月曜日または木曜日の10時～16時の間に左記までお電話ください。
※申し込みは先着5組までとなります。

▼問合せ／公益社団法人泉南青年会議所事務局 ☎483-5925



11月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2 乳幼児育児健康 相談(10月号)	3<文化の日>	4	5 特定健診、他 各種がん検診 (P21)	6	7
ア	アピさ生歴	淡ア生歴	淡ア		と	
8 らくがきクラブ (P20)	9	10	11 出張ほのぼのク ラブ(P20) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P31)	12	13 消費者相談 (P31)	14
	アピさ生歴	淡ア歴			と	
15	16 大阪府講師 登録説明会 (P26)	17 各種がん検診 (P21) 相続・農地相 談、人権相談 (P31)	18 幼児教室(P20) 行政相談(P31)	19	20	21
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	
22 第8回せんなん 里海さくらフェス (P16) 親子で楽しむ“わ らべうた”(P20)	23<勤労感謝の日>	24 園庭遊び(P20)	25 出張ほのぼのク ラブ(P20) 法律相談、障が い者出張相談 (P31)	26	27 BCG(P21)	28 11月の散策会 (P16) みさきの光宴 (P17) 定例おたのしみ 会(P20)
ア	淡アさ生歴	淡アピ生歴	ア		と	
29 みさきの光宴 (P17)	30	1	2	3	4	5
ア	アピさ生歴					

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアツツア5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	11月11日(水)・25日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談(予約制)	11月18日(水)10時～12時 (おひとり様につき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 11月25日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	11月13日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	11月17日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターC 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	火・水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	12月7日(月)10時～11時30分	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・農地相談(予約制)	11月17日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	11月11日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





民生委員・児童委員の委嘱について

令和2年10月1日付で、欠員地区の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。委員の任期は令和4年11月30日までです。

▶問合せ／福祉課福祉係 ☎492-2700

地区	担当地域	氏名
淡輪	望海坂	渡邊 京子

地域おこし
協力隊通信

vol.3

岬町のみなさま、こんにちは。岬町地域おこし協力隊の日根野太之(ひねのふとし)です。

協力隊に着任して早5か月が経とうとしています。季節は夏から秋へ、空気の香りがツンとしていて町もすっかり秋の景色です。

なかなか活動しにくい状況ですが、この夏に町外の方に協力していただき、今後使用するための写真素材を可能な限り撮影してきました。まだまだ撮影できていない岬町の宝(人や場所)を、今後も撮り続けます。

また、現在進行中で岬町の空き家の紹介サイトを制作しています。

岬町に数多く点在している一つ一つを把握し、不動産サイトよりも「かゆいところに手が届く」柔軟なサイトを目指します!(来年準備ができ次第

お知らせいたします!

ただ、たくさんの方のご協力がなくては完成しないと思いますのでこちらも引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

これより寒い季節となりますので暖かくしてお身体をご自愛くださいませ。

▼問合せ／まちづくり交流館
(多奈川谷川3400-16
多奈川駅徒歩1分) ☎49
212775(企画)



地域おこし協力隊 日根野



地域おこし
協力隊って?

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook